かみふらの 議会だより NOW ナウ

97.4.25
No 14

軽費老人ホームの運営を
協議する教育民生委員会

● 総額145億円の新年度予算を可決 ②～③
● 〃検証〃町の台所をさぐる ④
● 行財政改革など7議員が一般質問 ⑥～⑫

軽費
老人ホーム

運営計画を明確に！

審査意見を付けて新年度予算を可決

4日間の日程で開催された予算特別委員会（委員長　海江田 博信）

3月定例会は、3月5日から21日までの会期で開催され、新年度の執行方針と予算や条例などを審議しました。

新年度予算は議長を除く19人で構成する予算特別委員会を設置して4日間集中審議し、軽費老人ホームの運営や行財政改革などの審査意見を付け、総額約145億円の予算案を可決しました。

▶予算審議の経過◀

予算の提案 3/6 → 一般質問 3/12 → 予算特別委員会（質疑 → 審査意見 → 討論 → 採決）3月13・14・17・18日 → 予算の議決 3/21

一般会計　初の100億円超える

新年度予算は一般会計・特別会計・企業会計を合せて、総額約145億円となりました。このうち、一般会計は初の100億円を超えました。主な予算は継続事業として昨年度から工事に着手した、軽費老人ホームに4億190万円と10年度完成予定のごみ焼却場に3億5千540万円を計上しています。

また、新規に道の補助事業である野菜トマトのハウス奨励事業に取り組みます。

平成9年度予算の内容

（▲はマイナス）

会計名		予算額	増減率(%)
一般会計		102億2200万円	4.5
特別会計	国民健康保険	9億4190万円	▲ 6.5
	老人保健	11億2572万円	3.1
	公共下水道事業	7億2367万円	41.3
	簡易水道事業	4833万円	▲89.6
	小計	28億3962万円	▲ 7.7
企業会計	病院事業	11億8835万円	2.5
	水道事業	3億2829万円	▲22.5
	小計	15億1664万円	▲ 4.2
予算総額		145億7826万円	0.9

答弁に立つ尾岸町長

4日間の予算委員会

審議を十分尽くす

新年度予算は予算特別委員会において、4日間の日程で質疑・審査意見・討論・採決を行い、21日の本会議で予算特別委員会の報告どおりに原案を可決しました。

予算特別委員会では、質疑を3日間行い、町の財政状況や各事業の内容を質しました。質疑終了後は審査意見をとりまとめ、一般会計は賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行いました。

賛成

町財政は厳しいが予算配慮されてる

財政状況が厳しい中で時代要請に配慮されている。福祉、ごみ処理対策、農業振興、開基100年の記念事業などが盛り込まれており町民生活に寄与される予算であるので原案に賛成する。

反対

予算全体の見直しがされていない

障害者の授産施設や基地調整室などに問題がある。開基100年の記念事業に思い切って予算化されており、全体の見直しがされていない。起債の借り替えなど財政の抜本的見直しを求め反対する。

軽費老人ホームは委託か

～集中質疑の中から～

予算特別委員会の質疑では、町の財政状況などの説明を受けた後に、行政改革の推進や軽費老人ホームの運営など予算全体の質疑が行われました。

特に、軽費老人ホームでは、運営などの資料要求をしてから入居時期や管理運営の方法などを質しました。

施設は9月末に完成予定で12月に入居の予定です。

入居は30人で施設の運営は委託を予定しています。

委託先は今後検討するとのことでしたが、議会に対する事前の説明がされてないまま予算に委託費が計上されているとの意見が出され、今後細部については所管委員会において協議することになりました。

審査意見

—予算特別委員会—

一般会計予算

行財政改革　経常経費の節減と補助金などの見直しを早急に進めること。

行政改革は有識者の意見を取り入れて民間委託を進め、業務簡素化と財政の健全化に努めるように。

燃料　燃料単価は割高なので低価格で購入すること。

軽費老人ホーム

軽費老人ホームの管理運営計画を十分協議すること。

農業　農事組合の再編統合を積極的に進め、早期実現を図ること。

農業試験場の運営は地元農業の生産向上につながるよう指導すること。

国民健康保険会計予算

加入者の税負担が大きく、被保険者に重税感があるので保健予防事業の推進と税負担の軽減に努力すること。

病院事業会計予算

町立病院の経営は、医療制度の改正で、年々厳しいので人件費を抑制するなど、健全経営に努めるとともに、より一層信頼される診療体制に最大限の努力を図ること。

検証

■ 町財政

予算特別委員会では、厳しさを増す町財政に対して、行政改革の推進などの意見が出されたので町財政の状況をグラフを使ってさぐって見ました。

データ 1

増える町債

町では自主財源が乏しいために、毎年町債を発行し財政を支えていますが、発行額が年々増えるために、その借入残高も年々増えています。その額は左のグラフが示すように、平成6年度が65億7千800万円に対し、平成9年度では86億4千800万円となる予定です。これには町債発行により、国から財源補てんのされる事業が多くなっていることもあり、4年間で約20億円も残高が増えました。

一般会計当初予算と町債残高

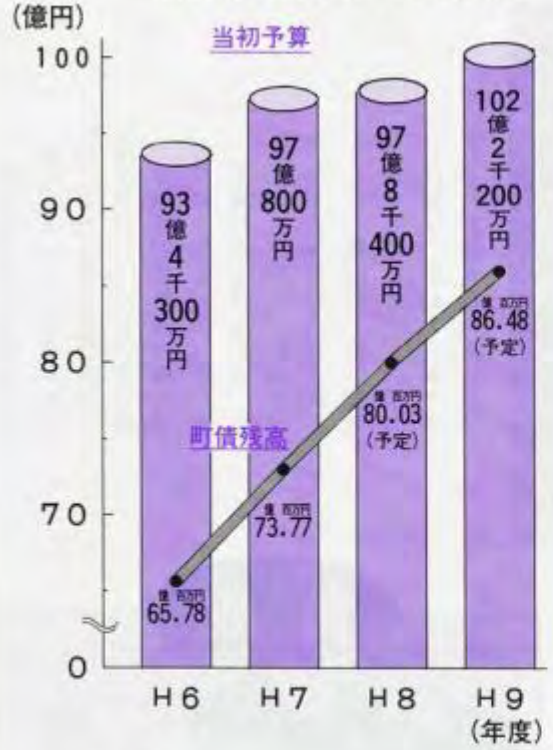

町の台所をさぐる

用語解説

公債費負担比率

公債費は、町債を発行した際に、毎年度必要とする元金と利子の合計額で、公債費負担比率とは一般財源の総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の財政負担の状況を把握する比率。この比率が15%を超えると警戒を要し、20%を超えると財政が硬直化し危険となる。

経常収支比率

経常収支比率は、通常財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的に町村にあっては、70%までが妥当とされ、75%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

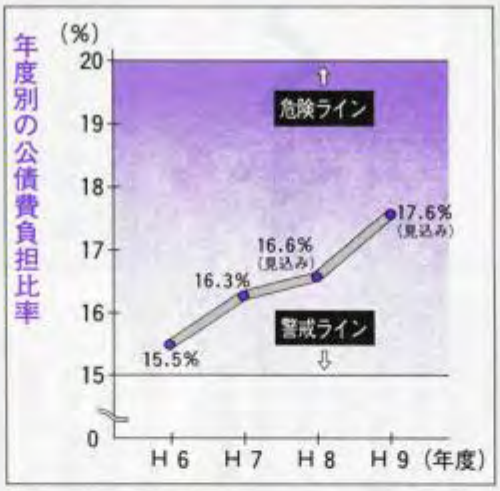

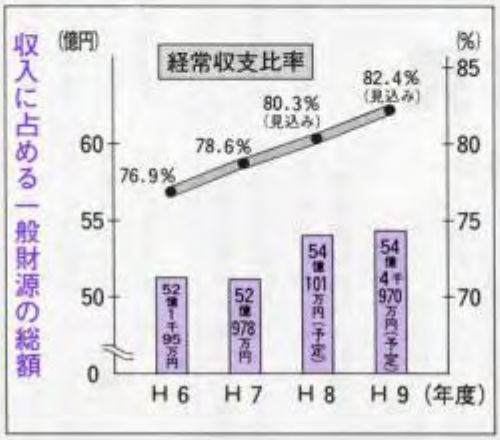

データ 2

悪化する財政構造

～伸びない一般財源～

町債は家庭で例えば借金の返済で、近年町の台所である財政に影響を及ぼしています。公債費負担比率は、その指数で左のグラフが示すように、平成6年度から警戒ラインとされる15%を超え、平成9年度は元金と利息を含めて、約9億8千588万円の公債費の支払を予定しています。

また、経営収支比率では財政の硬直化を示す75%を超え、地方交付税や町税などの一般財源の収入があまり伸びない中で、人件費や委託費などの経常的支払の占める割合が高くなり、事業などの投資的経費に回すことが難しくなっています。

家賃を全面改正

町営住宅条例が改正される

家賃を全面改正する町公営住宅

町営住宅の家賃などを改正する町営住宅条例が3月定例町議会において、起立多数で可決されました。

この条例は公営住宅法の改正により全面改正されたもので、従来の固定家賃から所得収入の状況によって変わる応能応益家賃に改めるものです。

改正は今年の4月1日からで、家賃は来年4月からですが、4年間の調整措置があります。

主な質疑

問 家賃改正の入居者周知はどのように行うのか。

また、緑町公住は家賃が2倍以上になるので幅をもたせるべきでないか。

答 管理員を通じて周知する。緑町公住は建設時から安いので理解願いたい。

■ 家賃の改正に伴う調整措置

年　度	徴収する額
平成10年度	従前家賃＋(新家賃－従前家賃)×1/4
平成11年度	従前家賃＋(新家賃－従前家賃)×2/4
平成12年度	従前家賃＋(新家賃－従前家賃)×3/4
平成13年度	新家賃

消費税転嫁の条例を可決

国の消費税率が5%に改正されたことから、3月定例町議会で町の使用料の一部に消費税を転嫁する条例を起立多数で可決しました。

改正では庁舎、公園などの使用料が新たに5%転嫁され、し尿や道路使用料、町立病院の容器や文書料などが2%の転嫁となります。

改正は4月からで、これによる影響は約190万円です。

町立病院にも一部消費税が転嫁

津との友好提携を可決

～調印は7月30日～

本町の開拓のいしずえを築いた三重県津市との友好都市提携を3月定例町議会で議決しました。これまでに町では、国内交流委員会を設置し、子どもや三重県人会の人たちが相互の交流を進めてきました。友好都市提携の調印は、当町において7月30日に行われます。

また、双方のライオンズクラブが昨年7月に姉妹クラブの締結を行い、民間レベルの交流を図っています。

ライオンズクラブの姉妹クラブ締結式

要望意見を取り上げました

酪農・畜産政策

町農民連盟からガット・ウルグアイラウンドの農業合意などで経営が厳しいことから出された、酪農・畜産政策に関する要望を議会の意見書として可決し、国の関係省庁へ送付しました。

道庁不正経理の解明

一昨年からの道庁不正経理問題で、議会はその全容解明をし、1日も早く道政の信頼回復に努めるべきであるとの意見書を可決し、知事へ送付しました。

◀少子化は全国的な現象（町の10ヶ月児健診から）

清水議員

Q、少子化対策をせよ！

A、一自治体だけでは困難

少子化対策を

問　わが国では、経済の高度成長期における生活環境のゆがみが生活の考え方を変え、その結果人口のアンバランスを生み高齢化の進展に反比例して少子化が進み大きな社会問題として論議されている。

また、次の時代を担う青少年の育成は町づくりの基礎であり、行政が最も優先して取り組まなければならない重要課題である。

児童福祉法第２条に「国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定しているが、この対策をどのように考えているか伺いたい。

町長　少子化は全国的な問題であり一自治体で対処することは困難な状況にあり国や道、他市町村の動向を把握し対応策を模索したい。

また、青少年の育成活動団体に対しては、できる限りの支援体制をとりたい。

高齢者の福祉対策を

問　統計上２０５０年には国民の３人に１人が高齢者という超高齢化時代が到来するが、これからの福祉対策は長期展望に立った総合的福祉対策が必要であるので、町長はどのように考えているか具体的に伺いたい。

町長　保健・福祉・医療・の連携と住民の総合相談窓口、研修や交流の機能を有した「総合福祉センター」の整備を次の総合計画の中で検討していく。

町財政の健全化対策

問　町財政事情は平成７年度で負債総額約163億円、人口１万３千205人を町民一人で割ると123万４千300円、稼動人口18歳から65歳までの８千501人で割ると１人当たり191万７千442円、世帯数５千112戸では１世帯当たり318万８千575円、公債費負担比率16・１％・経常収支比率78・６％で、町財政は最悪な緊迫状態にあるが、対策をどのように考えているか伺いたい。

町長　公債費負担比率が警戒ラインを超え極めて厳しい状況にあると認識しており、健全財政を維持するには住民生活に直結する緊急的事業を優先させる。

その一方で、行政改革大綱に沿って、むだがないか、効率的に行われているかなど事務、事業の総点検を行い実施プログラム、又は推進計画を策定したい。

リモコンボートによる農薬散布

農業の健全経営対策

問　町長は執行方針の中で第一に農業問題を取り上げ活性化対策を総合的かつ積極的に推進し、「活力と潤いのある農村地域作りの確立」を重点施策に挙げているが、その内容を具体的に伺いたい。

町長　21世紀の基盤づくりのために、平成６年度から10年度までは第３次農業振興計画を実施している。

その内容は自然環境と調和したクリーン農業の展開と生産性の向上。有機減農薬米の積極的ＰＲや地区ブランドの構築、地力維持の家畜ふん尿の流通システム化を活用した土づくり。共同育苗施設、農業技術センターなどの効果的な運営の促進と農業情報システムを活用した経営支援、農用地利用集積推進の促進や担い手確保として、新規就農者やＵターンに対する施策を主眼としている。

平成11年度からの第４次農業振興計画では、上富良野町の地域特性を最大限に生かした新しい農業、農村の理念に基づく農業経営を確立するため農業者や関係機関と十分連携を図りながら総力を上げて取り組む。

◀公約で助役を室長に掲げた基地調整室

小野三郎議員

Q、公約にどう取組むのか？

A、4年ですべては達成できない。

公約の実行について

問　町長が昨年12月の立候補で掲げた7つの公約は、町財政が非常に厳しい中で、どのように取組むのか。

また、町の基地調整室長に助役を充てる考えは何か。

町長　町の財政事情からして、中長期的に達成しなければならない政策もあり、4年の任期ですべては達成できない。与えられた任期の中で政策を達成したい。

助役の基地調整室長は最初からの考えであり、今後の機構改革で進めたい。

再質問　平成14年には、しろがねパイロット事業の償還や病院、下水道事業の負担など10億円以上の町単独負担となり、町財政は危険ラインの20％を超えるが心配ないのか。

町長　謙虚に受けとめ、緊急対応しながら進める。

情報公開条例の制定を

問　開かれた行政のために、情報公開は必要で住民の行政監視と参加の手段として実現すべきと思うがどうか。

町長　情報公開は意義があるので、行政改革推進計画の中に実施年度を明確に設定して条例を制定する。

行政改革の推進は

問　本町の組織機構、職員定数等、各分野にわたって真剣に検討を加える時期にあると考えるがどうか。

町長　出来るだけ早い時期に、行政改革推進計画を策定し推進していく。

役場のリストラは

問　給食センターと重車両を委託する考えやごみ焼却施設の管理運営を委託する考えはないか。

町長　給食センターは委託の方向で進める。重車両は住民サービスに直結しているので、当面は路線バスを委託することが先決と考えている。ごみ焼却施設は、平成10年度に整備を予定し、管理コストを低減するために民間委託としたい。

燃料購入単価について

問　町政懇談会でガソリンを安く購入出来ないかとの要望を受けたと聞くがどうか。町も年間で約6千500万円も購入しているのに、旭川に比べ富良野地域は7円も高くなり、一向に安くならないのはどうしてか。

町長　町政懇談会で旭川に比べて高いので、町が企業に働きかけてはとの意見があった。需要と供給で競争度合が違うが、企業に対してそのように要請する。

再質問　今は燃料不足のときと違うので、燃料の入札制度を取り入れてはどうか。

町長　最善策を講じ、内部調整をしていく。

三出せ運動の展開を

問　役場にきてもあいさつがないと聞くが、職員に「声を出せ・知恵を出せ・汗を出せ」運動を展開してはどうか。

町長　町民からも指摘があるので、公務員として再認識させ、率先してあいさつを交わすよう指導するとともに新しい発想に努めさせる。

教育の振興を

問　教員住宅のスペースを広く取り、子どもたちの不安を解消できる相談場所に利用できるよう整備するとともに、学校教育も21世紀に対応できるような、学習教材を最大限の予算を組んで整備すべきと考えるがどうか。

教育長　当面は、空き住宅を利用して相談活動に開放し、今後は立替え時に整備したい。情報化時代に対応できるようコンピューターの整備を各学校に年次計画で進めたい。

図書館の整備を

問　余暇の増大と転勤者も多く上川管内の人口からも図書館は任期の中で最優先に建設すべきでないか。

教育長　情報化が進み図書を通じての学習意欲が向上し、求められる資料の内容も多様化している。

現在の図書室の広さでは限界であり、新総合計画に建設計画を位置付けしたい。

◀米国軍人の家庭訪問で共に囲む夕食

梨澤議員

Q、日米合同演習の考えは？

A、基地の安定使用に配慮する。

日米合同演習の考えは

問　日米合同演習が終了し、わが家に2人の米国軍人が家庭訪問に来ました。19歳と21歳の好青年で、親しく夕食を囲みました。そこで私はかねて気になっていたことを聞きました。「あなたたちは他国のために血を流すことをどのように思うか」とたずねると「日米安保条約がある限り同盟国日本のために血を流す」と、はっきりとした答えが返ってきた。そこで日米安保条約に基づき上富良野演習場で実施される日米合同演習について、町長はどのように考えているか伺う。

町長　日米合同演習のため当町の演習場を使用することは、日米安保条約の第6条に基づき昭和59年より行われている。

　国の平和と安全を保つために世界の国々との友好協力関係を築くことも必要だが、有事に際し国民の生命財産を守るための最小限の防衛力とその訓練は重要であり、このための国民の防衛に対する理解も不可欠と考えている。私はこうした平和主義の理念から、今後とも地域住民の理解と協力も得ながら日米合同演習を含めた基地及び演習場の安定使用について配慮する。

上富良野駐とん地の増隊増員の考えは

問　平成7年11月に新食糧法が施行された。以来常々上富良野駐とん地が地元から糧食等を購入することを望んでいたが尾岸町長就任早々の本年2月に地元米1万トンを試食用として購入することになり、更にそ菜類の買上げもあるとのことで、その経済的波及効果は計りしれない。

　そこで駐とん地の更なる充実ということで、増隊増員についての町長の考えを伺いたい。

町長　今年2月から地元産米の駐とん地納入の配慮をいただいたが、今後は安全で良質な地場産品の供給を図れるよう農業者にはより一層の努力をお願いするとともに駐とん地に対しては安定的に供給していただけるよう積極的に要望したい。

　また、駐とん地の増隊増員は、地場産品等々の経済効果に限らず、町の振興発展に大きな役割を持つだけにこれからも各関係機関へ機会あるごとに要望する。

役場職員の服務は

問　一つは職員の政治活動で、米軍の実弾射撃訓練反対の役場職員による署名運動や先の衆議院議員選挙での特定候補の旗持ち等々は町民の皆さんのひんしゅくを買っていたが、どのように考えているか。

　二つは職員が庁舎内をしかも納税者である町民の目前をスリッパ、サンダルで行動しているが、いかがなものか。金を払って宿泊するホテルでも部屋を出るときは靴に履きかえる。納税者は額に汗して働き税金を納めている。その税金を給与としている役場職員だけが別格ではない。町長の考えを伺いたい。

町長　職員の政治活動について地方公務員法や公職選挙法に違反する実態はないと考えているが、万一今後において、法に抵触する行為があれば、法令に基づき厳しく対処する。

　職員のスリッパ、サンダル履きについては、他の自治体等を参考にしながら検討するとともに職員の接客態度等規律ある行動に努めさせる。

前町長を開基100年の名誉大会長に

問　前町長は開基100年に情熱を燃やし、その大部分は前町長の構想である。

　そこで、前町長を名誉大会長等にする考えはないか。

町長　前町長にはこれまでの実績と各関係機関の人脈も多いことから、本人の意向も伺いながらぜひ協力をお願いしたい。

◀開発が進む深山峠地区

仲島議員

Q、景観条例の制定を！

A、制定の取組みをしたい。

住民参加の行政改革を

問 行政改革の最大の課題は、住民の意見をいかに反映するかが、その成否の鍵を握っている。そのためには、組織の係制を廃止し、スタッフ制にすることによって、臨機応変に町民との意見交換も出来るようになる。

スタッフ制と並行して職員参加の政策会議や町民参加の行革推進委員会を設けてはどうか。

町長 庁内の内部組織として行革推進本部があり、その組織で行政改革大綱に基づき推進計画を策定し素案を議会にも提示する。

また、住民参加の行革委員会も設置し推進する。

提案型の昇任制度を

問 職員を適材適所に配置することは重要である。

現在の職員の昇任は、旧態依然とした年功序列であるが、意欲ある職員、優秀な職員をどんどん登用することが町の発展にも好ましいので、リポート提出による自己提案型昇任制度を導入するなど昇任制度を改革する考えはないか。

町長 役場は地域社会のニーズの多様化高度化に対応した質の高い行政サービスを効率的に提供していくことが求められている。これに的確に対応していくためには、自治体職員は地域の変化や住民の声に敏感に反応し、住民の生活感覚を共有できるような能力を高めることが必要と考えている。

そのためには、職場内研修や職場外研修などさまざまな研修体制の充実に努めることが必要であるので、議員提言の提案制度を検討していく。

外部監査の導入を

問 近年、地方分権の推進と同時に、自治体自らのチェック機能の強化が必要と指摘されている。道庁の不正問題など、起きてからでは遅いので、わが町でも監査制度の強化を図るべきだと思うが町長はどのように考えているか伺いたい。

町長 町の監査は現在、2人の監査委員によって、制度に基づく監査を実施している。

しかし、国の地方制度調査会では、今年の2月に監査委員制度の改革に関する答申において、外部監査制度の導入について、その制度化を求める報告がなされている。

本町においては、この報告による制度上の整備がされた時点で検討する。

景観条例の制定を

問 いま行政に求められている町づくりは、地域の個性と自然とが調和した町づくりである。近年、富良野沿線の田園風景が観光資源として脚光を浴びており、年々観光客の入り込みも増えている。わが町でも国道沿いにレストランが進出し、にわかににぎやかになってきた。さらに、今後多くの観光業者が進出することも考えられ、野放しにすると将来に大きなつけが回ってくる。多くの業者が進出した後に倒産する企業が出た場合、建物がそのまま放置され景観をそこなう恐れがあるので、景観条例は制定すべきである。

近隣町村でも、すでに占冠、美瑛では制定している。

わが町でも地域の風土や歴史に根ざした個性ある景観を保全し、誘導、創造すべきである。このためには積極的に景観保全等の施策を展開し、地域住民への直接的な指導や啓発を行うことが必要であるので、景観条例の制定について町長の考えを聞きたい。

町長 必要性は十分認識している。景観形成地区の指定等は土地所有者の理解や権利調整が必要であり、今後の課題として景観条例制定の取り組みをしたい。

撤退企業が出た場合に放置の懸念があるので、今後、情報収集に努めたい。

◀今年草分地区に完成する開拓記念館（構想図）

青柳議員

Q、開拓記念館の管理は？

A、独自に職員を配置したい。

行政コストを低減せよ

問　国も道も財政再建を最重要課題として真剣に取り組んでいる。わが町の行政機構にむだや職員が多くないかなど、コストを削減しながら行政向上を図れないか。議会も議員定数の適正検討に取り組んでいる。

　町長の厳しい会社経営経験を生かした答弁を求めたい。

町長　事業を見直し、効率の高まるものは民間委託によりコスト低減に努める。

　前町長から行政改革大綱を引き継いでおり、この実施計画を早期に策定したい。

職員の能力開発せよ

問　今は地方の時代である。国が策定した全国画一的な指導では魅力ある町づくりは出来ない。つまり自治体独自の政策能力、住民と職員いかんにより、自治体間に大きな差が生じる。自らの能力を開発しようとする職員を援助し育成する考えを伺いたい。

町長　職員研修の計画的推進事項を大綱の中に大きく位置付け鋭意取り組みたい。

開拓記念館の管理は

問　町の開基100年の記念事業で草分地区に建設する開拓記念館は現在の郷土館とは類似するが、陳列品の分離や維持管理、人件費などはどのように考えているのか伺いたい。

教育長　開拓記念館は十勝岳噴火と開拓入植時の資料など歴史を後世に伝承するための展示施設とする。

　管理運営は、現在の郷土館とは別に職員を配置したいと考えている。料金は冬期間の利用度合いなどを考慮して決定したい。

再質問　職員を配置して無料とすると収入がなく、経費がかかるがどうか。

　また、管理主体はどこか。

教育長　季節的な開館となれば臨時職員の配置を考えている。管理主体は現在の郷土館との関係もあり教育委員会で管理する考えである。

今年完成の軽費老人ホーム

軽費老人ホームの運営は

問　軽費老人ホームの入居の概要が町広報で周知されたが、入居者の募集や運営などが知らされてないので、その内容を示されたい。

町長　12月から入居を予定し、4月から9月までは、備品の購入計画、入居者の募集などの作業を進め、10月からは管理運営の委託を行い、入居者の決定や備品の搬入を行いたい。

　入居対象者は、原則60歳以上で原則自炊が出来ない程度の人又は、高齢で1人では生活出来ない人である。

　利用料は1人1カ月の試算として、入居者の負担が6万4千円から13万8千円までの12段階となっている。

　入居までには町民などに近郊の施設の見学会を開催したい。

再質問　管理運営の委託概要を説明願いたい。また、入居者が多くなる場合の処置はどうするのか伺いたい。

町長　軽費老人ホームの管理運営は社会福祉協議会へ委託する方向で現在調整している。入居者の募集は広報を徹底したい。

町のギネス作成を

問　開基100年でもあり、わが町のナンバー1を募集し、ギネスブックを作成するなど、ユニークな方策を採用して、町民の触れ合いを深めてはどうか。

町長　開基100年の100人委員会でも提言があったが断念した。今後全体計画の中で可能であれば検討したい。

◀工事が進められている国営畑地帯改良事業

米沢議員

Q、国営事業の負担軽減を！

A、関係機関に要請する。

国営事業の負担軽減を

問　野菜の生産者価格が低落し、農家が先行きに大きな不安を感じている中で、国営畑地帯改良事業の事業費償還が始まろうとしており、多くの農家では金利の負担軽減と償還の延期を求める声があるので、受益者負担の軽減を関係機関に要請してはどうか。

町長　当町と美瑛町との連合期成会と一体になって、農林水産省など関係機関に負担軽減の要請をしたい。

再質問　単なる要請ではなく、償還することが難しい実態を細かに調べて要請すべきでないか。

町長　実態は受益者負担額に対応出来る経営ではなく、負担軽減に努力したい。

乳幼児の通院費無料化と保健センター建設を

問　就学前は病気に対する抵抗力も弱く、病院に通う回数も多くなるが、子供たちの健康管理や子育て支援の立場からも、乳幼児の通院時における医療費の無料化枠を就学前までに引き上げてはどうか。また、健康管理を推進する上からも、その中心となる保健センターの建設位置付けはどのようになっているのか。

町長　通院を5歳児まで拡大した場合は財政負担が厳しいので、道に対して年齢枠の拡大を要望したい。

　保健センターの設置は必要と認識しており、総合福祉センター整備に合わせて位置付けしたい。

再質問　財政難を理由にするのでなく、子どもたちの健康管理をどうするかという立場に立つことが大切で乳幼児補助の趣旨からも矛盾しないと考えるがどうか。

町長　子育て環境の整備は理解出来るが財政が厳しい。

再々質問　町長の定住化対策からも乳幼児補助は矛盾しないのでないか。

町長　矛盾はしない。今後の課題とし、町づくりの一つとして考える。

商店街の活性化対策を

問　商店街の役割は地域の結びつきと発展に大きな役割を果たしている。今後商店街の活性化対策を進める上で、後継者対策と合わせて、商店街に住民が集まりやすいような空き地、空き店舗対策の整備が必要不可欠と考えるがどうか。

　また、地域と密着した販売網を確立することが大型店対策の一つと考えるが、そういう意味では、仮称「高齢者・障害者対策推奨制度」を設けることも必要ではないか。

町長　道では、平成9年度より商店街空き店舗活用事業が進められ、商工会とも連携して、効果的に制度を活用したい。

　商工業の後継者対策は、重要であり制度のあり方や高齢者、障害者推奨小売店制度についても検討したい。

再質問　大型スーパーの進出により既存商店に占める売場面積の割合が40％に達しており、この点からも商店街の活性化と後継者対策が求められるがどうか。

町長　商店街も非常に厳しい環境にあり、最大限の支援が必要と考えている。

修学旅行に補助制度を

問　家計費に占める教育費の割合が高くなってきているが、本来、教育というのは無償が原則であり、小中学校の修学旅行費の一部を公費負担にしてはどうか。

教育長　新たな助成策は財政的に困難である。

臨時職員の雇用問題は

問　平成8年2月の学校屋根の雪おろし作業で本人から1日の作業なのに4日分の源泉徴収票が送付されたと申し出があり、町で調べたところ事務手続きに不手際があったとのことだが改善する問題は何か伺いたい。

町長　事務手続きの不手際で適正を欠き、町民に御迷惑をかけたのでおわびしたい。本来は委託方式により発注するのが適切であった。

◀新総合計画の策定に向けての準備作業が始まる

西村議員

Q、町民参加の総合計画を！

A、町民総意の計画としたい。

新総合計画策定は

問　計画策定に当たっては、町民の意志の反映を十分に考慮すべきであり、町長は執行方針の中で、新しい住民の参加方式に特に意を用い、町民総意による新総合計画を策定すると述べているが、その具体的な進め方について答弁を求める。

町長　積極的な参加のもと町民と行政が協調した町づくりを推進することが重要と考えている。

　計画策定に当たっては庁内の内部組織体制の確立と総合計画策定審議会を設置するとともに、町づくり団体など、住民参加による検討を行い、町民総意による新しい総合計画を策定するよう、特に意を用いたい。

町財政の現状をどう認識しているのか

問　町の財政を見ると、公債費負担比率、経常収支比率の推移が年々悪化しており、一層財政が硬直化しつつあるが、町長はこの状況をどう認識しているのか。

町長　国の厳しい財政状態は地方自治体にも影響している。

　自主財源である地方交付税も横ばいで推移し、国と同様に町財政も各種公共工事を施行するために、町債を発行しての借金依存で財政運営をせざるを得ない状況であったと認識している。

　平成10年には、ごみ焼却施設が完成することによって、町債発行は13億5千万円を予定しており、町債残高は96億3千万円となる見込みである。毎年度償還する公債費は、平成14年には11億8千万円となる見込みである。歳入の一般財源が2%から3%の伸びで推移すると仮定した場合、公債費負担比率は20%を超えることも予想される。

　歳入財源の大幅な伸びが期待出来ない今日、歳出の抑制をしていくほかない。

　行政として実施すべき施策の適正な選択を図るとともに住民に我慢していただくことも必要と考えている。

中長期の財政計画を

問　町財政の運営は、継続性と将来性を十分考慮した中で計画的に執行されなければならない。

　地方債発行に伴う長期の償還には十分な配慮が必要であり、債務負担行為の運用も後年度負担となって、財政の硬直化となる。

　人件費、維持管理費等の固定的経費など、財政の厳しい中では、どれも中長期的にわたって、財政の健全性を基本に十分検討し、配慮した中で進めていかなければならない。

　公債費比率、公債費負担比率、経常収支比率等が年々上昇している中では、早急に財政計画をしっかりと組む必要があると考えるが町長の考えを伺いたい。

町長　私も同感と考えている。平成11年度を初年度とする新しい総合計画の策定時に長期財政計画を立てたい。

再質問　財政計画も町民に広く知らしめて、財政状況から見て、こういう総合計画で町政を執行していくという観点でやっていくことが必要と思う。

　先ほどの答弁で「町民にも我慢していただかなければならない」という面で、要望が出てから財政が厳しいので我慢してほしいのでは遅い。理解してもらい我慢をしてもらわないと何もならない。

　この観点からも住民に公開する気持ちがあるのかどうか答弁願いたい。

町長　非常に厳しい財政状況の中で財政の硬直化をすることなく、計画性の持った財政運用を図っていくことが重要であると思っている。

　新総合計画10カ年の策定の中で財政計画についても、すべて公表して進めていくつもりであり、公表すべきであると考えている。

議員の横顔

西村 昭教 議員

西村昭教（にしむら あきのり）
農業。昭和25年９月24日、
当町で生まれる。
議会では総務委員。
議会広報委員。

西村昭教議員は、早くから農業後継者として家を支え、青年活動などを通じ地域のリーダー的存在で活躍していました。議員歴１期「本人」から 議員として２年が経過しましたが、行政の幅広い仕事と多種多様な要望の中で自分自身が何をすべきか模索中です。

国も地方も厳しい財政状況ですが､地域の特殊性を出すことによって活路を見いだせると思います。

趣 味 読書

好きな言葉

「夢のある者には希望がある。」

梨 澤 順 子 | 夫人

夫人からのひと事 何事にも一生懸命、即行動するのには感心しますが、一呼吸持って行動した方がよいのではと思います。今年は還暦、節目の年、身体に気をつけて頑張ってほしいと思います。

私の抱負

自衛隊のＯＢ議員として、町と部隊とのパイプ役に徹すること。

この町の発展のために、活私奉公に努める。

梨澤 節三 議員

梨澤節三（なしざわ せつぞう）
会社員。昭和12年４月29日、
士別市で生まれる。
議会では教育民生委員。
議会広報委員（副委員長）。

梨澤節三議員は、元自衛官で定年後に議員として持ち前の行動力で活躍しています。議員歴１期「本人」から 何か世の中に役立つ事と始めた福祉ボランティア活動が早いもので５年がたち、すっかり仲間とも顔なじみとなりました。

また、健康のために始めたマスターズ陸上のお陰で、道民スポーツ大会に第１回大会（S43）から現在まで現役選手として参加でき、わが事ながら喜んでいます。

趣 味 読書とスポーツ

座右の銘 至誠通天 活私奉公

西 村 晴 美 | 夫人

夫人からのひと事

初心忘れず、いつまでも謙虚な気持ちで何事にも全力投球してほしいと思います。

わが家の本業も忘れないでね！

私の抱負 農業状況は厳しいですが、可能性と多様性をもっています。だからピンチをチャンスにすることも可能だと思います。

これからの人も夢の持てる農業に誠心誠意頑張ります。

この企画は毎号２人の議員を紹介します。

議会だより No.14 1997. 4. 25

委員会リポート

産建

産業建設委員会では、農業と商業振興の現況を閉会中の継続審査として調査しています。

これまでに、関係課から補助事業などの説明を受けるとともに農業の現地調査を行っています。

教民

教育民生委員会では、施設介護と在宅介護の現況を閉会中の継続審査として調査しています。

これまでに中富良野町特別養護老人ホームや富良野市の老人保健施設を視察したり、社会福祉協議会との懇談を行っています。

総務

総務委員会では、平成10年度までの町総合計画の実施状況を閉会中の継続審査として調査しています。

議員研修会

議員会では、２月27日道議長会から若林講師を招き、「議会運営について」と題し、議員研修会を開催しました。講演では議員のあり方や議会の課題について、各議員が熱心に聞を傾けていました。

議会の動き

〔4月〕
14日　教育民生常任委員会
16日　産業建設常任委員会
17日　議会広報委員会
22日　議会運営委員会
23―24日　議員定数適正検討特別委員会視察（遠軽・津別）
25日　総務常任委員会

〔5月〕
9日　えりも町議会視察来町

事務局の人事

4月1日の人事異動により議会事務局職員に異動がありました。

▽議会事務局長　米田　末範（前　議会事務局次長）
▽議会事務局次長　大場　富蔵（前　町広報広聴係長）
▽前　議会事務局長　樋口　康信（町総務課長へ）

大場　事務局次長

米田（よねた）　事務局長

編集後記

尾岸町長を迎えての初の3月定例町議会が招集され、各予算案、条例改正等の提出案件が審議議決され、各会計総額145億円の新年度予算がスタートしました。

開会中は町長も議会も激しい論議の中で審議が進み、7人にものぼる一般質問が真剣に行われました。

論議の中心は、厳しい町財政の健全化、行財政改革と新町長への期待と公約実行の論議でありました。

社会情勢もペルーの人質事件の長期化、突然の拓銀、道銀の合併、終わりなき道庁不正経理問題等暗い面ばかりですが、西暦2千年まで残り千日を切り、大きな節目を迎えつつあります。

わが町も今、1世紀の歩みを経て開基100年の輝かしい年を迎えました。

この記念すべき年を町民皆さんとともに祝いながら、議会広報紙も見やすく、分かりやすく読んでいただける紙面の充実に努めたいと思っております。

（青柳　記）

発行／上富良野町議会　印刷／㈱上富印刷
〒071-05 北海道空知郡上富良野町大町2-2-11
☎(0167)45-3121 FAX (0167)45-5362

議会の傍聴は自由です！　当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙は再生紙を利用しています。